



2021年5月14日

各 位

会 社 名 三井金属鉱業株式会社
代表者名 代表取締役社長 納 武士
(コード番号: 5706 東証第一部)
問合せ先 コーポレートコミュニケーション部
TEL03-5437-8028

株主提案に関する書面受領および
当該株主提案に対する当社取締役会意見に関するお知らせ

当社は、当社株主から2021年6月29日開催予定の当社第96期定時株主総会（以下、本総会）において株主提案を行う旨の書面を2021年4月19日に受領いたしました。本件株主提案につきましては、5月11日開催の取締役会において、会社法等の規定に照らし合わせて検討した結果、2議案を適法なものであると確認したうえで、本総会の議案とすることおよび取締役会は当該株主提案に反対する旨の決議をいたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 提案株主

議決権301個を保有する法人株主1名

2. 株主提案の内容および当社取締役会の意見（株主提案の内容は原文をそのまま引用）

(1) 議案1 代表取締役の解任の件

【議案内容】

納武士代表取締役の解任を求める。

【提案する理由】

納武士が代表取締役に就任してからも、株主提案権の趣旨を尊重すべき運営を放棄しており、当社株主総会を企業価値向上の議論の場として活用せず、多数の訴訟が係争する結果を招いている。当社の代表として不適任者であるため、代表取締役を解任するべきである。

【当社取締役会の意見】

本件株主提案に対して、当社取締役会として反対する。

<反対理由>

取締役会としては、納武士が代表取締役として適格であると判断しております。納武士は、これまで電子材料事業、機能材料事業を中心とする長年の経験を有しており、当社事業に深く精通しております。また、2020年4月からは新設された事業創造本部長として、継続的に事業を創出し価値を拡大し続けている会社を実現することに努めてまいりました。これらの経験、見識、専門性、能力を活かし、当社の中長期的な企業価値向上の実現が出来ると判断し、本年4月1日付で代表取締役社長に就任しております。

従いまして、取締役会としては、納武士代表取締役の解任を求めるとの本議案に反対いたします。

(2) 議案2 株式配当の件

【議案内容】

① 配当財産の種類

金銭とする。

② 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

第96期の期末剰余金の配当として、普通株式1株当たり、令和3年3月期の連結上の1株当たり300円を配当する。なお、この場合の配当総額は、上記の1株当たりの配当金額に令和3年3月31日現在の配当の対象となる株式数を乗じた額となる。

③ 利益剰余金の配当がその効力を生ずる日

株主総会の会日の翌営業日とする。

【提案する理由】

当社は、当社に投資をしている多くの一般株主の意思を尊重した対応を行うべきであろう。

本提案は長期的に当社を支持する株主を獲得して企業価値を高める効果を有するものである。利益剰余金を株主に還元することが、株主価値を高め、ひいては株価を向上させることにつながるので、利益剰余金を活用して配当を大幅に増額すべきである。逆に、これ以上現金類似資産の保有を増加させても、金利はほぼゼロであり、実質的な資産価値は減少するおそれさえある。株主として真摯な気持ちから提案するものである。

【当社取締役会の意見】

本件株主提案に対して、当社取締役会として反対する。

<反対理由>

当社は、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、

業績に応じた適切な利益配分を行うことを基本方針としております。また、上記の基本方針に加え、連結配当性向 20%を目途に利益を還元する一方、継続的かつ安定的な配当を行うことを重視し、DOE(連結株主資本配当率/自己資本配当率) 2.5%を目途に配当を行うことを目標としております。

当社の 2021 年 3 月期の自己資本比率は 33.4% であり、財務体質の強化を引き続き重点施策と捉えるとともに、将来的な成長に向けて、継続的な設備投資や研究開発投資が欠かせないと考えており、足元は 19 中計の適切な実行により経営基盤の強化、財務体質の改善に取り組み、企業価値の向上を図っていくステージであると認識をしております。

従いまして、取締役会としては、普通株式 1 株当たり 300 円を金銭により配当するとのご提案に反対いたします。

以上